

都市再生整備計画(第7回変更)

あ や せ ち ゅ う お う ち く
綾瀬中央地区

か な が わ け ん あ や せ し
神奈川県 綾瀬市

平成25年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	神奈川県	市町村名	綾瀬市	地区名	綾瀬中央地区	面積	171 ha
計画期間	平成 20 年度 ~ 平成 24 年度	交付期間	平成 20 年度 ~ 平成 24 年度				

目標

市の顔となるにぎわいに満ちた中心核づくりを推進する

小目標1：幹線道路等の整備により利便性、安全性の向上を図る

小目標2：都市基盤整備により良好な住環境を創出する

小目標3：中心核として市街地整備を図り、市民の交流拠点として賑わいを創出する

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

本市の市街地形成は、市内に鉄道駅がないために近隣市の駅に近い市域の外縁部から市街化が進み、市の中央部が空洞化したまま分散したものとなっています。当地区は市の中央部であり、都市としての中心性の確保や快適な住環境と高い利便性、機能性を備えた都市空間の創造を図り、魅力あるまちづくりを推進するために、都市整備の核としての新たな中心市街地が求められていました。

そうしたことから、昭和48年の総合計画においてタウンセンター計画として位置付けて以来、最も重要な施策として取り組んでおり、積極的な整備が望まれています。また、平成12年度策定の中心市街地活性化基本計画に基づき、高い都市機能をもつ活気ある中心市街地づくりとして推進しています。

また、新たな市街地が形成される中で安心安全なまちづくりを進め、新市街地と旧市街地を幹線道路によりネットワークを図り、人々が集い、心と心のふれあいまちづくりを目指しています。しかし、道路ネットワークは未完成であり幹線道路の渋滞発生によりあふれた交通が生活道路に流入し交通安全、道路機能の低下を招いています。

タウンセンター計画は2つの土地区画整理事業により都市機能の集積を図るとともに、快適な住環境の創出を実現するため、平成6年には103haを市街化区域に編入し、道路、公園、下水道等の都市基盤を整備してきたところです。

このような中で平成8年に新市庁舎が完成しており、平成15年度には早川城山特定土地区画整理事業が完了し、良好な住宅地が形成されています。一方の深谷中央特定土地区画整理事業については平成19年3月現在で進捗率71%であり、早期に良好な住環境を整備するとともに交通安全対策、浸水被害対策、防犯体制の強化を進めています。また、人々が必要とする公共公益施設や中核的商業施設を適切に配置・誘導させることや文化芸術活動と人々が集う都市観光の充実により、「にぎわいとふれあいにみちた」市民の交流拠点として、魅力ある中心市街地を創出する計画としています。このような中、大型商業施設については、市と民間地権者の共同土地利用による誘致を計画し、事業提案競技方式を採用し優秀案を事業者として決定しまして、平成17年3月に開店しております。これにより快適で魅力ある買い物空間の形成を図っております。

課題

自動車交通の増加により、生活道路に流入し、交通事故の危険性が増しており、交通需用に応じた安全で利便性の高い道路網を整備する必要がある。区域の人口増加により良好な住環境を早期に整備し、新たな地域コミュニティが一体となった防犯体制の強化が必要である。旧市街地については新市街地と連絡する道路整備を促進し再活性化を図る必要がある。効率的な土地利用を促進し、狭隘道路解消を進め、緊急車両の交通確保や避難路となる道路確保、また浸水被害対策としての調整池など安全確保に重点を置く必要がある。市民相互の融和と郷土意識を高め、市民をはじめ多くの周辺都市住民が訪れたい観光イベントの充実を図る必要がある。

将来ビジョン(中長期)

総合計画の「新時代 あやせプラン21」で示されている「緑と文化が薫るふれあいのまち あやせ」を将来都市像とし、実現に向けてまちづくりを進めていきます。快適な都市生活が感じられるよう、良好な住環境の整備を図るとともに、中心となる核づくりを推進します。産業の活性化が図られるよう、生産環境の改善・拡大や研究開発機能の導入を推進するとともに、新たな産業拠点を創出します。交通の利便性が高くなるよう、広域的な交通体系との連携を図るとともに、総合的な交通網を構築します。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
道路利便性満足度	%	住民アンケート調査による道路利便性満足度	幹線道路等の整備が進むことにより利便性、安全性を確保しアンケート調査による住民満足度3ポイント増加を目指す。	62	H19	65	H24
区域内居住者数	人	建築戸数と平均世帯人数による人口増	土地区画整理事業により都市基盤整備が進み、良好な住環境を創出することによって人口1500人増加を目指す。	6,000	H19	7,500	H24
中心核づくり満足度	%	住民アンケート調査による中心核づくり満足度	中心核として市街地整備を図り、市民が集うふれあいの交流拠点を形成しアンケート調査による住民満足度2ポイント増加を目指す。	68	H19	70	H24

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1:交通環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路等の整備により利便性、安全性の向上を図る。 ・電線類地中化により安全で快適な都市空間を創出する。 ・防犯対策により安全安心な歩行空間を確保する。 ・中心市街地における交通利便性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹事業:街路事業(都市計画道路上原東山線整備事業) ・基幹事業:道路事業(市道12号線舗装補修事業) ・基幹事業:道路事業(道路照明灯、道路反射鏡設置事業) ・基幹事業:道路事業(市道913号線電線類地中化事業) ・提案事業:地域創造支援事業(防犯灯、道路反射鏡設置事業) ・提案事業:まちづくり活動推進事業(コミュニティバス試験運行事業) ・関連事業:道路事業(都市計画道路谷頭東山線整備事業) ・関連事業:道路事業(都市計画道路中郷大邸線整備事業) ・関連事業:道路事業(都市計画道路深谷早川線整備事業)
<p>整備方針2:都市基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の整備に当たっては自然に配慮した公園づくりを目指し、緑の保全、創出を図る。 ・土地区画整理事業により街区整備を行うとともに、浸水被害対策として調整池の整備を行う。 ・狭隘道路を解消し、緊急車両の進入を可能にするため道路整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹事業:公園事業(長峰の森整備事業) ・基幹事業:公園事業((仮称)4号3緑地整備事業) ・基幹事業:地域生活基盤施設事業(調整池整備事業) ・関連事業:土地区画整理事業(深谷中央地区)
<p>整備方針3:市民交流機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民交流の場づくりを通じてまちづくりを推進する。 ・都市観光の振興を通じてまちづくりを推進する。 ・市民スポーツセンターの改修により市民交流拠点の機能向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業:まちづくり活動推進事業(市民活動支援事業) ・提案事業:まちづくり活動推進事業(ガーデニング事業) ・関連事業:市民スポーツセンター改修事業
<p>その他</p> <p>深谷中央特定土地区画整理事業(関連事業) 平成6年7月27日付け事業認可</p> <p>交通安全・防犯推進市民のつどい 市民が一体となって交通安全意識と防犯意識を高め、交通事故と犯罪のない「安心で安全な明るく住みよいまち綾瀬」の実現を目指して毎年開催し、関係者及び一般市民が参加しています。</p>	

都市再生整備計画の区域

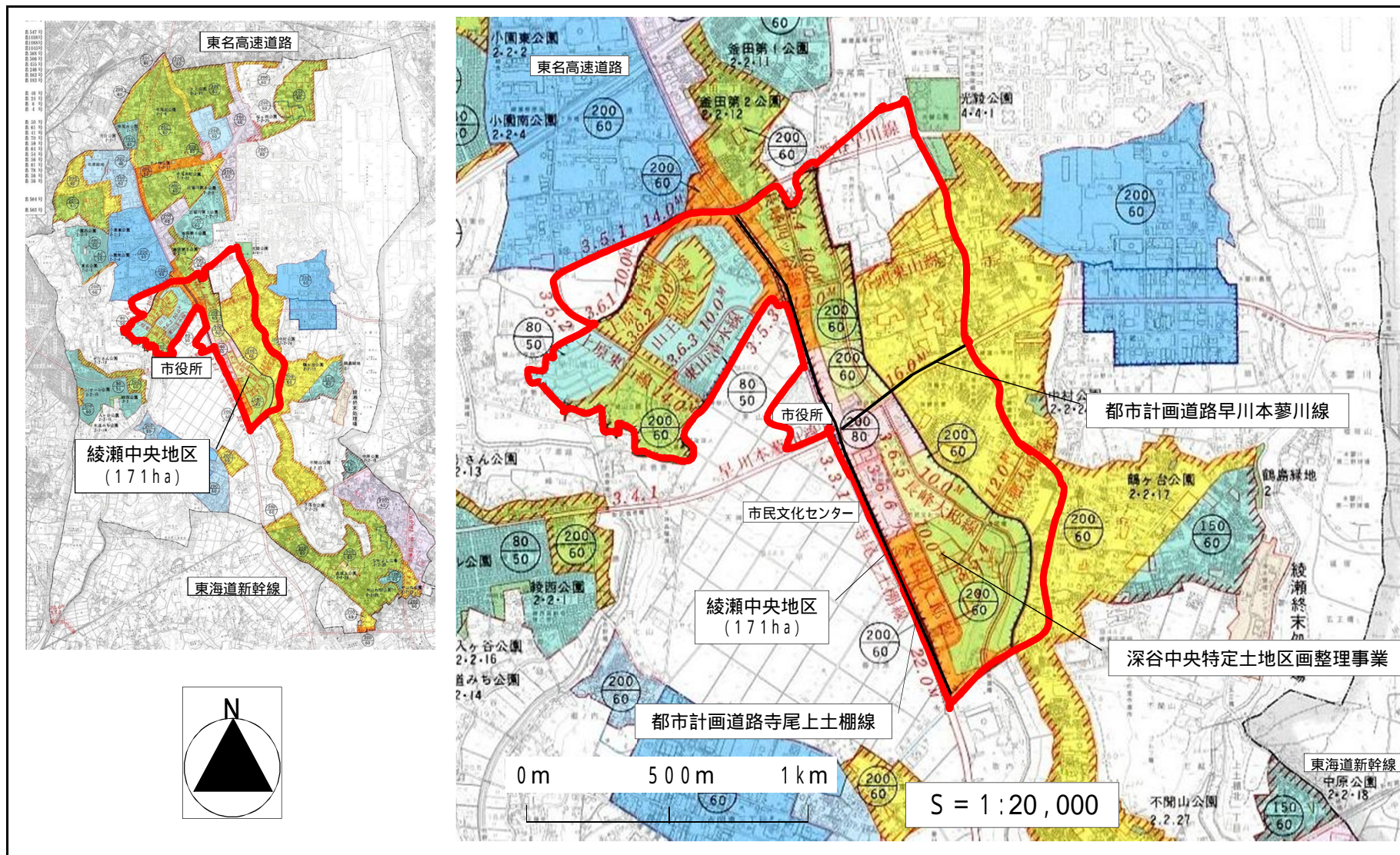
綾瀬中央地区(神奈川県綾瀬市)

面積

171 ha

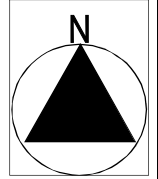
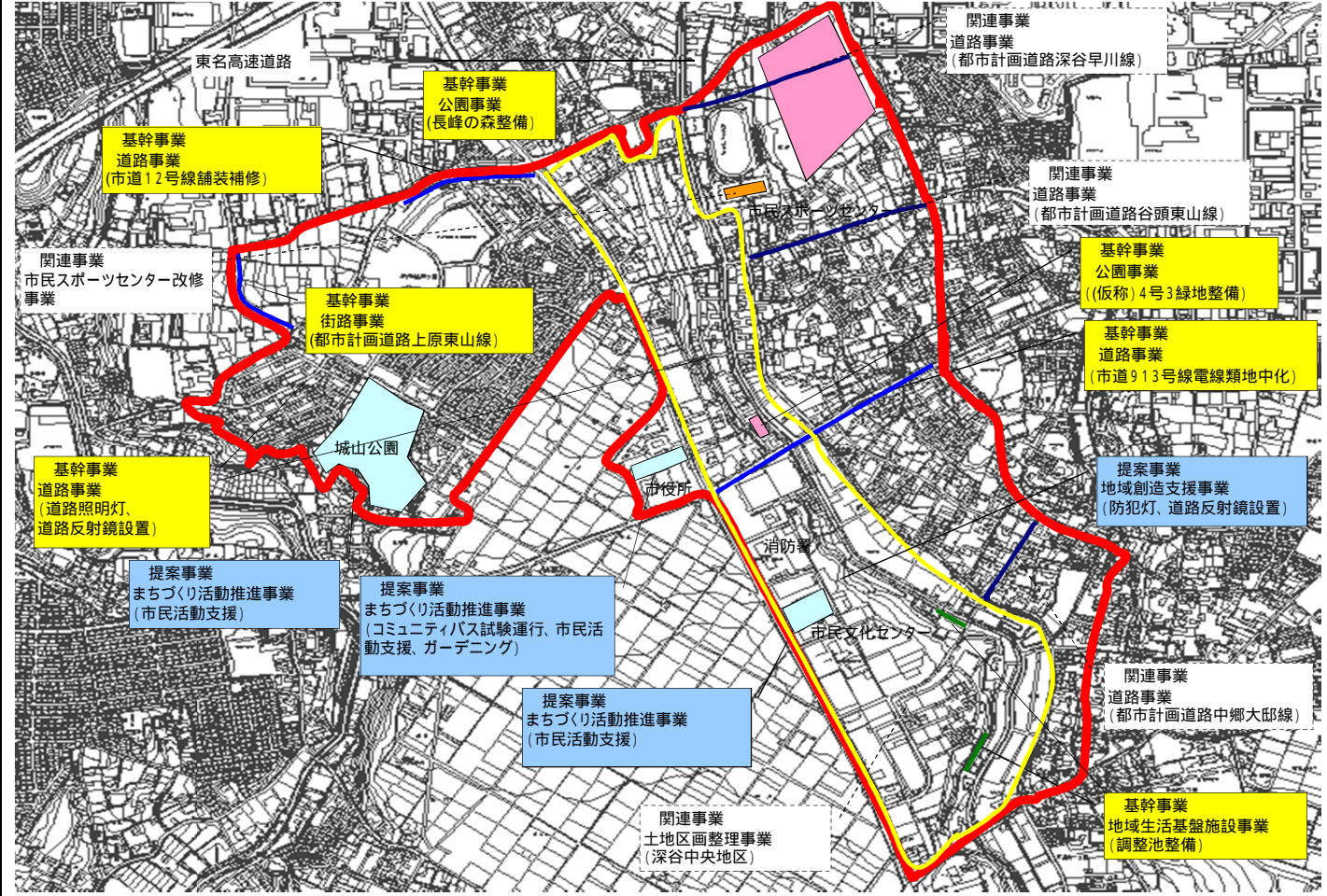
区域

早川城山一丁目～四丁目、深谷中三～四丁目、深谷上三～六丁目の全部、深谷、早川、早川城山五丁目の一部



綾瀬中央地区(神奈川県綾瀬市) 整備方針概要図

目標	市の顔となるにぎわいに満ちた中心核づくりを推進する	代表的な指標	道路利便性満足度 (%)	62	(H19年度)	65	(H24年度)
	小目標1: 幹線道路等の整備により利便性、安全性の向上を図る		区域内居住者数 (人)	6,000	(H19年度)	7,500	(H24年度)
	小目標2: 都市基盤整備により良好な住環境を創出する		中心核づくり満足度 (%)	68	(H19年度)	70	(H24年度)
	小目標3: 中心核として市街地整備を図り、市民の交流拠点として賑わいを創出する						



コミュニティバス試験運行

S = 1 : 15,000

